

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年12月4日
【会社名】	株式会社クラウディアホールディングス
【英訳名】	KURAUDIA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 倉 正治
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075(315)2345
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 安田 佳悟
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075(315)2345
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 安田 佳悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年11月28日開催の当社第41回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年11月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当社第41期の期末配当として当社普通株式1株につき金8円とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、倉正治、山田清志、野崎浩司及び山本大輔の4名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、滝亮史、白浜徹朗及び梅山克啓の3名を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）鳴尾好司氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社が定める一定基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	66,481	55	0	99.9	可決
第2号議案					
倉 正治	66,443	93	0	99.8	可決
山田 清志	66,463	73	0	99.8	可決
野崎 浩司	66,463	73	0	99.8	可決
山本 大輔	66,461	75	0	99.8	可決
第3号議案					
滝 亮史	66,457	85	0	99.8	可決
白浜 徹朗	65,847	695	0	98.9	可決
梅山 克啓	65,849	693	0	98.9	可決
第4号議案	65,911	631	0	99.0	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2 賛成率は小数第2位以下を切り捨てしております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上